

受付	個人質問	第	号
	令和 年 月 日	時	分

一般質問＜個人＞発言通告書

令和2年5月25日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 山田けんたろう ㊞

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p>新型コロナウイルス感染症と長久手市の今後について</p> <p>(1) 国の提言では、感染の状況は地域において異なっているため、感染の状況が厳しい地域では、新規感染者数が一定水準まで低減するまでは、医療崩壊を防ぎ、市民の生命を守るため、引き続き「徹底した行動変容の要請」が必要となる。一方で、新規感染者数が限定的となり、対策の強度を一定程度緩められるようになった地域であっても、再度感染が拡大する可能性があり、長丁場に備え、感染拡大を予防する「新しい生活様式」に移行していく必要があるとして具体的な実践例が示された。学校や経済活動の再開もされる中であるが、今後、市民の新たな日常を確立するため、市は「新しい生活様式」にどのように取り組んでいくか。</p> <p>(2) 今後、全国的に風水害等災害の多い季節を迎える。また、想定される南海トラフ地震に対しても油断はできない。市内の避難所における3密解消の措置、避難者の健康状態の確認、医療物資を始めとした備蓄、発熱や咳等の症状が出た場合の専用スペース確保等避難所の運営や分散避難等、避難のあり方についてどのように取り組んでいくか。</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症等に関連した差別、偏見、いじめ等をなくすためどのように取り組んでいくか。</p>	